

## 第4次桐生市地域福祉計画・第4次桐生市地域福祉活動計画（案）の意見

### 提出手続（パブリックコメント）を実施します

桐生市の地域福祉に関する取り組みの方向性などを示す「第4次桐生市地域福祉計画・第4次桐生市地域福祉活動計画（案）」について、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和6年12月20日（金）～令和7年1月20日（月）
- 配 付 場 所 ・ 桐生市役所 1 階福祉課・2 階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応 募 資 格 ・ 市内に住所を有する個人  
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体  
・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人  
・ 市内の学校に在学する人  
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提 出 方 法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出  
(1) 直接提出・・・桐生市役所 1 階福祉課へ提出してください（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。  
(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所福祉課あて  
(3) ファクシミリ・・・0277-45-2940  
(4) 電子メール・・・fukushi@city.kiryu.lg.jp  
※ 電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
- 内 容 この計画は、社会福祉法第107条に基づき、基本理念を「地域共生社会の実現や『市民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域づくり』を目指し、地域福祉の向上を図ります」として策定します。  
計画案について広く情報提供し、市民の意見を反映したより良い内容とするため、桐生市市民の意見提出手続を実施するものです。  
※詳しくは、桐生市ホームページ  
<http://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/sanka/publiccomment/>をご覧ください。



【問い合わせ】  
保健福祉部福祉課社会福祉係  
担当 渡邊  
TEL 0277-44-8239（直通）